

2020年6月9日

株 主 各 位

愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地

兼房株式会社

代表取締役 渡 邊 將 人
社長執行役員

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年6月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
当社本店会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第72期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kanefusa.co.jp/koukoku.html>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

- 感染リスクを避けるため、**株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面による議決権行使をお願い申し上げます。**ご来場の株主様には、マスク着用や検温などの感染防止策にご協力いただく場合がございます。体調不良とお見受けする株主様は、ご入場をお断りさせていただき場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 本年は**お土産および株主様控室でのご飲食の提供は中止させていただきます。**
- 当社株主総会における感染防止対応の詳細および変更内容は、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kanefusa.co.jp>）に随時掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国・欧州など先進国経済に支えられ底堅く推移したものの、中国では米中貿易摩擦の長期化による景気減速が続き、その影響を受けるその他新興国も成長が鈍化しました。更に年度終盤での新型コロナウイルスパンデミックは世界的な経済活動の停滞を招いています。一方、わが国経済は、輸出の減少で製造業の景況感が弱含み、消費税増税以降個人消費にも落ち込みが見られた中で、国内のウイルス感染も拡大しており、企業を取り巻く経営環境は急激に悪化しています。

このような状況の下、当社グループは、海外生産の増強、グローバル市場での販売拡大、国内住宅関連市場の占有率拡大や非住宅関連市場の開拓などを目指し、戦略的な製品開発、生産、営業活動を展開しました。国内における売上は、住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに前年同期から減少しました。一方、海外での売上は、欧州・米国・中国各市場向けが減少し、当連結会計年度の売上高は189億8千4百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

利益面につきましては、採算性の良い製品売上の減少が影響し、営業利益は13億9千1百万円（前年同期比28.0%減）となりました。経常利益は、為替差損1億6千万円を計上したことなどから12億5千1百万円（前年同期比35.4%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は7億8千万円（前年同期比43.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

国内向けでは、住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに減少し、海外向けでは自動車関連刃物が増加したものの住宅関連刃物が減少し、売上高は159億9千1百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は9億7千7百万円（前年同期比19.5%減）となりました。

② インドネシア

製紙関連刃物などが減少したことから、売上高は30億5千1百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は2億5千万円（前年同期比16.8%減）となりました。

③ 米国

自動車関連刃物および鋼管関連刃物などが減少したことから、売上高は13億7千1百万円（前年同期比17.7%減）、営業利益は8千1百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

④ 欧州

自動車関連刃物および紙工関連刃物などが減少したことから、売上高は19億2千5百万円（前年同期比11.4%減）、営業利益は1億8百万円（前年同期比34.1%減）となりました。

⑤ 中国

自動車関連刃物および紙工関連刃物などが減少したことから、売上高は20億2千7百万円（前年同期比6.3%減）となりましたが、営業利益は増値税引き下げなどにより売上原価率が改善したことから、1億2百万円（前年同期比14.6%増）となりました。

なお、セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

製品区分別売上高においては、平刃類では製紙関連刃物や紙工関連刃物が減少したことなどにより、売上高は58億1百万円（前年同期比5.8%減）となりました。精密刃具類では金属関連刃物が増加したものの、木工関連刃物が減少したことなどにより、売上高は40億8千3百万円（前年同期比3.5%減）となり、丸鋸類では自動車関連刃物が減少し、売上高は88億5千8百万円（前年同期比7.3%減）となりました。また、商品の売上高は2億4千1百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、総額で29億1千6百万円の設備投資を実施いたしました。主なものとしましては、機械および装置で17億9千2百万円、建物および構築物で5億3千7百万円、建設仮勘定で3億2千6百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、これらの設備投資資金は自己資金でまかない、特段の資金調達は実施しておりません。

(3) 対処すべき課題

次期の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルスの世界的感染拡大や、米中貿易摩擦の長期化など、先行きの見通しを更に難しくしています。特に、感染拡大は当社グループにおいても、調達・生産・販売などへの影響を深めています。

このような状況ではありますが、基本方針として、当社グループはグローバル展開を推進し、海外生産・売上の拡大を図るとともに、グループ全体での製造原価低減などによる収益体質の改善を継続的に進め、次のような課題に積極的に取り組んでまいります。

- ① 事業部、営業部およびマーケティング室との協業体制のもと、自動車、住宅関連、鋼管、製紙関連などを重点推進分野として、グローバル市場での販売を拡大する。
- ② IT基盤を整備し、社内のIT人材の地道な育成を図るとともに、収益力向上を進める。
- ③ 基礎技術開発により中長期的な利益貢献を目指すとともに、既存コア技術活用により新規成長産業における新製品の事業化を図る。
- ④ 製造部門改革により、生産性向上や製造リードタイム短縮を進め、コストダウンと業務のスピードアップを図る。
- ⑤ 次世代リーダー、グローバル人材、海外ローカルスタッフなど、当社グループの核となるべき人材育成を図り、企業活力の向上により持続的な成長を目指す。

(4) 直前三事業年度の財産および損益の状況

区 分	第69期 2016年度	第70期 2017年度	第71期 2018年度	第72期 (当連結会計年度) 2019年度
売上高(千円)	18,418,188	19,544,341	20,207,417	18,984,151
経常利益(千円)	1,344,448	1,592,245	1,939,149	1,251,887
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	930,226	1,045,680	1,381,062	780,326
1株当たり当期純利益(円)	66.92	75.22	99.35	56.13
総資産(千円)	26,329,093	27,790,105	28,571,322	28,220,495
純資産(千円)	22,065,924	22,996,519	23,542,885	23,747,494
1株当たり純資産額(円)	1,587.42	1,654.38	1,693.69	1,708.41

(注) 1. 2016年度

国内における売上は住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに前年同期から増加となりました。海外での売上は東南アジア市場などが不調でしたが米国市場、欧州市場は堅調に推移し、売上高は前年同期比0.7%増の184億1千8百万円となりました。利益面では、材料費や外注費等の削減に加え、たな卸資産の未実現利益の実現といった連結調整上の要因もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比35.9%増の9億3千万円となりました。

2. 2017年度

国内における売上は住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに前年同期から増加となりました。海外での売上は米国市場、欧州市場、中国市場などが増加し、売上高は前年同期比6.1%増の195億4千4百万円となりました。利益面では、生産性向上など売上原価率が改善したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比12.4%増の10億4千5百万円となりました。

3. 2018年度

国内における売上は主に非住宅関連刃物が増加となり、海外での売上は東南アジア市場、米国市場、欧州市場などが増加し、売上高は前年同期比3.4%増の202億7百万円となりました。利益面では、主に国内の売上原価率が改善したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比32.1%増の13億8千1百万円となりました。

4. 2019年度

当連結会計年度につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
PT. カネフサインドネシア	10,400千米ドル	100.0% (0.7%)	工業用機械刃物の製造・販売
カネフサUSA, INC.	1,400千米ドル	100.0%	工業用機械刃物の販売
カネフサヨーロッパB.V.	1,000千ユーロ	100.0%	工業用機械刃物の販売
昆山兼房高科技刀具有限公司	10,400千米ドル	100.0%	工業用機械刃物の製造・販売
カネフサベトナム マニュファクチャリングCO., LTD.	8,000千米ドル	100.0%	工業用機械刃物の製造・販売

(注) 1. 議決権比率欄の()は、間接所有割合であり内数で記載しております。

2. カネフサベトナム マニュファクチャリングCO., LTD. は2019年6月14日付で増資を行い、資本金が増加しております。

(6) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

工業用機械刃物・工具・工作機械・機械部品等の製造販売であり、主要な製品は次のとおりであります。

区 分	主 要 製 品
平 刃 類	木工用平刃物、合板用刃物、製本紙工用刃物、製紙用刃物
精 密 刃 具 類	ダイヤモンド製品、替刃式刃物、鉋胴、錐類
丸 鋸 類	チップソー、金属切断用丸鋸

(7) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

会 社 名	主 要 拠 点 お よ び 所 在 地
兼 房 株 式 会 社	本社・工場（愛知県）、中部支社（名古屋市）、 関東支社（さいたま市）、関西支社（大阪市）、 札幌営業所、福岡営業所、高松営業所、 広島営業所、仙台営業所
PT. カネフサインドネシア	本社・工場（インドネシア）
カネフサUSA, INC.	本社（アメリカ）
カネフサヨーロッパB.V.	本社（オランダ）
昆山兼房高科技刀具有限公司	本社・工場（中国）
カネフサベトナム マニュファクチャリングCO., LTD.	本社・工場（ベトナム）

(8) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,209 (252) 名	47名 (増)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、エルダースタッフおよび嘱託）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
589 (137) 名	11名 (増)	39.3歳	17.5年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、エルダースタッフおよび嘱託）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 39,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,310,000株 (自己株式 409,692株を含む)
- (3) 株主数 2,118名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
大口興産株式会社	2,299千株	16.53%
渡邊裕子	1,306	9.39
太田万佐子	1,267	9.11
兼房従業員持株会	752	5.41
渡邊浩	653	4.70
渡邊美奈子	593	4.26
渡邊将人	426	3.06
太田正志	403	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	340	2.44
渡邊久修	214	1.54

- (注) 1. 当社は、自己株式を409千株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査等委員の氏名等（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	渡邊 将人	昆山兼房高科技刀具有限公司董事長 大口サービス株式会社取締役社長
取締役 専務執行役員	太田 正志	事業部門担当
取締役 常務執行役員	鈴木 仁	管理部門担当
取締役 常務執行役員	山川 寿康	営業部門担当
取締役 (常勤監査等委員)	高須 甚吉	
社外取締役 (監査等委員)	小池 徹	伴野・小池法律事務所 パートナー
社外取締役 (監査等委員)	山崎 裕司	山崎裕司公認会計士事務所 所長 株式会社中央製作所 社外監査役

- (注) 1. 山川寿康氏は2019年6月26日開催の第71回定時株主総会および取締役会において、新たに取締役 常務執行役員に選任され、就任しました。
2. 山崎裕司氏は2019年6月26日開催の第71回定時株主総会において、新たに社外取締役 (監査等委員)に選任され、就任しました。
3. 取締役 常務執行役員春日 晃氏および社外取締役(監査等委員)辻中 修氏は2019年6月26日開催の第71回定時株主総会の終結の時をもって、退任しました。
4. 取締役 常務執行役員萬谷哲朗氏は、2020年3月8日逝去により退任しました。
5. 重要な会議への出席や内部監査室との綿密な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、高須甚吉氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 社外取締役(監査等委員)山崎裕司氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務・会計および税務に関する専門的知識を有するものであります。
7. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。
8. 社外取締役(監査等委員)小池 徹氏および山崎裕司氏につきましては、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
9. 2020年4月1日付で、次のとおり取締役の担当異動を行いました。
取締役 専務執行役員 太田正志 事業部門担当兼研究開発部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額、または当該契約で定める額とのいずれか高い額としております。

(3) 取締役および監査等委員の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	6名	194百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	26 (10)
合 計	10	220

- (注) 1. 上記には、2019年6月26日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および取締役(監査等委員)1名、2020年3月8日逝去により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第69回定時株主総会において年額310百万円以内と決議頂いております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第67回定時株主総会において年額50百万円以内と決議頂いております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役(監査等委員) 小池 徹

- ・当事業年度における主な活動状況
取締役会13回開催中すべて、監査等委員会13回開催中すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜質問、助言を行っております。

② 社外取締役(監査等委員) 山崎裕司

- ・当事業年度における主な活動状況
2019年6月26日就任後に開催した取締役会10回開催中すべて、監査等委員会10回開催中すべてに出席し、公認会計士、税理士としての専門的見地から適宜質問、助言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 30,000千円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | |
| | 33,900千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人と監査契約を締結するに際し、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、監査業務以外に新収益認識基準導入に係る助言・指導業務を委託しております。

(4) 重要な子会社の監査

当社の重要な子会社であるPT. カネフサインドネシア、カネフサUSA, INC.、カネフサヨーロッパB. V.、昆山兼房高科技刀具有限公司、カネフサベトナムマニュファクチャリングCO., LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社の取締役および社員が法令・定款および社会規範を順守した行動をとるための行動規範として、「兼房グループ行動規範」を定め、代表取締役が繰返しその精神を取締役および社員に伝えることにより、法令順守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

総務部はコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、各部門責任者にその部門の社員に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的にと取締役会に報告されるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を以下の文書（電磁的媒体を含む。以下同じ。）に記録し、保存する。取締役は常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ・株主総会議事録と関連資料
- ・取締役会議事録と関連資料
- ・取締役が主催するその他の重要な会議の議事録の経過の記録または指示事項と関連資料
- ・取締役を決定者とする決定書類および附属書類
- ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社におけるリスク管理については、リスク管理規程を整備し実施するものとする。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティーおよび輸出管理等に係るリスクについては、職務分掌規程による担当部署にて、規程・基準類の制定、研修の実施、要領の作成・配布等を行うものとする。組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は総務部が行うものとし、統括責任者を総務部担当取締役とする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。なお、統括責任者は、リスク管理に関する事項を定期的に取り締役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営管理システムを用いて当社およびグループ会社の取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。各部門担当取締役と執行役員はその目標達成のために各部門の具体的目標と効率的な達成の方法を定め、ITを活用したシステムによりその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。なお、取締役会はその業務執行状況を監督する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社における内部統制の構築を目指し、当社は総務部、グループ会社は関係会社管理規程に定める主管部門を担当部署とし、当社およびグループ会社間での職務の執行に係る報告、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。当社取締役、グループ会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

当社の内部監査室は、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、その結果を担当部署および被監査部門責任者に報告し、担当部署は必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。また監査等委員は内部監査室および会計監査人との緊密な連携等の確な体制を構築する。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制、その取締役および使用人の他の取締役からの独立性ならびにその取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する組織として内部監査室を設置する。なお、他の取締役からの独立性および指示の実効性を確保するため、監査等委員会の職務を補助する社員の人事考課および異動については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

- ⑦ 監査等委員会に報告をするための体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

代表取締役およびその他の取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。また当社およびグループ会社の取締役、監査役および社員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社およびグループ会社の業績に重大な影響を及ぼす事項または恐れのある事項ならびに内部監査の実施状況等の内容を速やかに報告するものとする。また、総務部はグループ会社の取締役、監査役および社員からの報告を受けた際にはその内容を速やかに監査等委員会に報告するものとする。なお、公益通報者保護規程に基づく報告を行った者、および本条に基づく報告を行った者は不利な取扱いを受けないこととする。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は監査等委員会、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。また監査等委員および監査等委員会は、会計監査人との定期的な意見交換会を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は、次のとおりであります。

① 重要な会議の開催状況

当事業年度は、取締役会を13回開催し経営上の重要事項の決定や取締役の職務執行の監督を実施しました。またグループ会社の職務執行の状況についても、定期的に取り締役に報告し、業務の適正性を監督しております。

② コンプライアンスに関する取組み

法令・定款および社会規範を順守した行動をとるための行動規範として「兼房グループ行動規範」を定め、兼房グループの取締役および社員に対して、行動規範の精神である法令順守をあらゆる企業活動の前提とすることを繰り返して伝えております。また定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令順守の重要性の周知徹底を図っております。

③ リスク管理に関する取組み

リスク管理委員会を4回開催し、当社およびグループ会社のリスク低減活動を実施しました。またリスク管理に関する事項を取締役会および監査等委員会へ四半期ごとに報告しております。

④ 内部監査に関する取組み

内部監査室が内部監査計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施しております。また内部統制委員会を4回開催し監査内容の共有化を図っております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,275,985	流動負債	3,793,473
現金及び預金	3,104,511	支払手形及び買掛金	1,436,009
受取手形及び売掛金	3,870,373	電子記録債務	367,348
電子記録債権	793,790	リース債務	38,544
商品及び製品	2,322,319	未払金	1,119,796
仕掛品	947,334	未払法人税等	72,299
原材料及び貯蔵品	1,661,080	未払消費税等	36,326
その他	616,562	賞与引当金	385,730
貸倒引当金	△39,987	その他	337,417
固定資産	14,944,510	固定負債	679,527
有形固定資産	13,232,198	リース債務	29,959
建物及び構築物	4,299,080	繰延税金負債	81,171
機械装置及び運搬具	5,469,651	環境対策引当金	55,060
工具器具及び備品	251,521	退職給付に係る負債	265,200
土地	1,820,993	その他	248,135
建設仮勘定	1,325,688	負債合計	4,473,000
その他	65,263	(純資産の部)	
無形固定資産	861,314	株主資本	23,320,570
投資その他の資産	850,996	資本金	2,142,500
投資有価証券	609,572	資本剰余金	2,167,890
繰延税金資産	104,244	利益剰余金	19,218,923
その他	140,869	自己株式	△208,743
貸倒引当金	△3,691	その他の包括利益累計額	426,924
		その他有価証券評価差額金	238,891
		為替換算調整勘定	212,085
		退職給付に係る調整累計額	△24,052
資産合計	28,220,495	純資産合計	23,747,494
		負債及び純資産合計	28,220,495

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		18,984,151
売 上 原 価		12,727,783
売 上 総 利 益		6,256,367
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,865,239
営 業 利 益		1,391,127
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	34,813	
保 険 配 当 金	7,384	
そ の 他	26,423	68,621
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	784	
売 上 割 引	45,124	
為 替 差 損	160,484	
そ の 他	1,467	207,860
経 常 利 益		1,251,887
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	918	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,218	2,136
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3,839	
固 定 資 産 除 却 損	38,233	
減 損 損 失	10,244	52,318
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,201,706
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	412,626	
法 人 税 等 調 整 額	8,754	421,380
当 期 純 利 益		780,326
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		780,326

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,142,500	2,167,890	18,865,985	△208,743	22,967,632
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△410,059		△410,059
連結範囲の変動			△17,328		△17,328
親会社株主に帰属する 当期純利益			780,326		780,326
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	352,938	-	352,938
当連結会計年度末残高	2,142,500	2,167,890	19,218,923	△208,743	23,320,570

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 調 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	335,224	306,251	△66,222	575,253	23,542,885
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△410,059
連結範囲の変動					△17,328
親会社株主に帰属する 当期純利益					780,326
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	△96,333	△94,165	42,170	△148,328	△148,328
当連結会計年度変動額合計	△96,333	△94,165	42,170	△148,328	204,609
当連結会計年度末残高	238,891	212,085	△24,052	426,924	23,747,494

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称 PT. カネフサインドネシア
カネフサUSA, INC.
カネフサヨーロッパB. V.
昆山兼房高科技刀具有限公司
カネフサインディアPvt. Ltd.
カネフサ ド ブラジルLTDA.
カネフサメキシコS. A. DE C. V.
カネフサベトナム マニュファクチャリングCO., LTD.
カネフサベトナムCO., LTD.
大口サービス株式会社

前連結会計年度において非連結子会社であったカネフサベトナムCO., LTD. は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. カネフサインドネシア、カネフサUSA, INC.、カネフサヨーロッパB. V.、昆山兼房高科技刀具有限公司、カネフサ ド ブラジルLTDA.、カネフサメキシコS. A. DE C. V.、カネフサベトナム マニュファクチャリングCO., LTD.、およびカネフサベトナムCO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から3月31日（連結決算日）までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

1) その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) たな卸資産

- 商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を含む)並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、それ以外は主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

- 2) 無形固定資産

定額法

- 3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金

当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、貸倒見積額を計上しております。

- 2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- 3) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理費用など環境対策の支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益および費用は、同社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 24,200,704千円

(2) 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

機械及び装置 30,112千円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失（千円）
愛知県丹羽郡大口町	遊 休 資 産	土 地	10,244

当社グループは各支社・営業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産等は、個別の資産グループとして扱っております。上記資産については、売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額により算定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普 通 株 式	14,310,000	14,310,000

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	305,806	22.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	104,252	7.50	2019年9月30日	2019年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年6月25日開催の定時株主総会の議案として、下記のとおり予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	132,052	9.50	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述する為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建営業債権債務は、為替の変動リスクにさらされており、為替予約取引を利用してヘッジする場合があります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い行っており、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	3,104,511	3,104,511	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,870,373	3,870,373	—
(3) 電子記録債権	793,790	793,790	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	586,062	586,062	—
(5) 支払手形及び買掛金	(1,436,009)	(1,436,009)	—
(6) 電子記録債務	(367,348)	(367,348)	—
(7) 未払金	(1,119,796)	(1,119,796)	—
(8) 未払法人税等	(72,299)	(72,299)	—
(9) 未払消費税等	(36,326)	(36,326)	—
(10) デリバティブ取引 (*2)	(856)	(856)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、および(9) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(10) デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(投資有価証券23,509千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,708円41銭
(2) 1株当たり当期純利益	56円13銭

※ 記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,216,432	流動負債	3,407,711
現金及び預金	1,668,507	支払手形	1,684
受取手形	930,614	電子記録債務	367,348
電子記録債権	634,190	買掛金	1,486,359
売掛金	3,283,256	リース債務	1,214
商品及び製品	994,079	未払金	842,709
仕掛品	497,367	未払費用	91,298
原材料及び貯蔵品	921,354	未払法人税等	36,095
前払費用	67,110	預り金	105,361
短期貸付金	74,615	賞与引当金	344,042
その他	151,404	設備購入支払手形	2,641
貸倒引当金	△6,068	その他	128,955
固定資産	15,574,277	固定負債	255,472
有形固定資産	9,626,755	リース債務	2,023
建物	3,170,696	退職給付引当金	5,903
構築物	101,056	役員退職慰労未払金	165,564
機械及び装置	3,347,299	環境対策引当金	55,060
車両運搬具	25,610	資産除去債務	25,609
工具器具及び備品	222,803	その他	1,312
土地	1,656,861	負債合計	3,663,184
建設仮勘定	1,102,426	(純資産の部)	
無形固定資産	113,461	株主資本	20,888,634
借地権	12,105	資本金	2,142,500
ソフトウェア	98,493	資本剰余金	2,167,890
その他	2,862	資本準備金	2,167,890
投資その他の資産	5,834,061	利益剰余金	16,786,988
投資有価証券	609,572	利益準備金	535,625
関係会社株式	1,308,723	その他利益剰余金	16,251,363
関係会社出資金	2,234,436	土地圧縮積立金	127,691
長期貸付金	1,541,178	別途積立金	10,300,000
長期前払費用	9,921	繰越利益剰余金	5,823,671
破産更生債権等	365	自己株式	△208,743
繰延税金資産	35,387	評価・換算差額等	238,891
その他	97,941	その他有価証券評価差額金	238,891
貸倒引当金	△3,465	純資産合計	21,127,525
資産合計	24,790,710	負債及び純資産合計	24,790,710

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,991,667
売 上 原 価		11,388,374
売 上 総 利 益		4,603,293
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,625,371
営 業 利 益		977,922
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	245,394	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	57,258	
そ の 他	20,126	322,779
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8	
為 替 差 損	139,090	
売 上 割 引	34,358	
そ の 他	876	174,334
経 常 利 益		1,126,367
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	445	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,218	1,663
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	121	
固 定 資 産 除 却 損	35,712	
減 損 損 失	10,244	46,078
税 引 前 当 期 純 利 益		1,081,952
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	235,060	
法 人 税 等 調 整 額	40,961	276,021
当 期 純 利 益		805,931

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	2,142,500	2,167,890	2,167,890	535,625	127,691	10,300,000	5,427,799	16,391,116	△208,743	20,492,762
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△410,059	△410,059		△410,059
当期純利益							805,931	805,931		805,931
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	395,871	395,871	-	395,871
当 期 末 残 高	2,142,500	2,167,890	2,167,890	535,625	127,691	10,300,000	5,823,671	16,786,988	△208,743	20,888,634

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当 期 首 残 高	335,224	335,224	20,827,987
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△410,059
当期純利益			805,931
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)	△96,333	△96,333	△96,333
当 期 変 動 額 合 計	△96,333	△96,333	299,538
当 期 末 残 高	238,891	238,891	21,127,525

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

- | | |
|-------------------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産 | |
| 商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品 | 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------|---|
| ① 有形固定資産(リース資産を除く) | 建物(建物附属設備を含む)並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、それ以外は主として定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物(建物附属設備を含む) 3年～50年
機械及び装置 10年 |
| ② 無形固定資産 | ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する |

こととしております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

④ 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用など環境対策の支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 19,089,441千円

(2) 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

機械及び装置 30,112千円

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

① 短期金銭債権 1,761,541千円

② 長期金銭債権 1,540,088千円

③ 短期金銭債務 262,378千円

(4) 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債務

165,564千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	4,234,837千円
② 仕入高	1,433,605千円
③ 販売費及び一般管理費	180千円
④ 営業取引以外の取引高	1,049,861千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普 通 株 式	409,692	409,692

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	10,250千円
賞与引当金	103,556
退職給付引当金	1,776
役員退職慰労未払金	49,834
貸倒引当金	2,869
たな卸資産評価減	26,878
減損損失	75,597
関係会社株式評価損	48,682
システム移行費用	28,665
その他	62,463
繰延税金資産小計	410,575
評価性引当額	△207,737
繰延税金資産合計	202,838

(繰延税金負債)

土地圧縮積立金	△54,986
その他有価証券評価差額金	△98,430
資産除去債務	△1,682
その他	△12,351
繰延税金負債合計	△167,450

繰延税金資産の純額	35,387
-----------	--------

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	PT. カネフサイ インドネシア	(所有) 直接 99.3 間接 0.7	原材料および 製商品の販売、 製品の仕入れ、 製造費用の貸付	原材料および 当社製商品の販売 (注1. 2)	586,664	売掛金	385,276
				利息の受取 (注3)	39,585	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	54,415 827,108 3,795
				固定資産の譲渡 (注4)	257,329	未収入金	71,857
				ロイヤリティーの受取 (注5)	35,197	未収入金	8,125
子会社	カネフサUSA, I N C .	(所有) 直接 100.0	製商品の販売 従業員の兼任	当社製商品の販売 (注1. 2)	1,155,163	売掛金	292,124
子会社	カネフサベトナム マニュファクチャリング C O . , L T D .	(所有) 直接 100.0	原材料および 製商品の販売、 製品の仕入れ、 製造費用の貸付	資金の貸付 (注3)	652,980	長期貸付金	652,980
				固定資産の譲渡 (注4)	379,052	未収入金	15,460
				増資の引受 (注6)	433,720	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 輸出取引のため、取引金額および期末残高については消費税等は含まれておりません。
2. 上記原材料および製商品の販売については、市場価格等を参考に決定しております。
3. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。また、担保は受け入れておりません。
4. 固定資産の譲渡価額については、市場価格を把握することが困難であるため、適正な帳簿価額によっております。
5. 受取ロイヤリティーについては、当社の基準に準拠し、決定しております。
6. 増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものです。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,519円93銭
- (2) 1株当たり当期純利益 57円97銭

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しており、確定給付企業年金制度として、ポイント制に基づいた一時金または年金を支給しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,484,257千円
勤務費用	228,093
利息費用	24,389
数理計算上の差異の発生額	△2,147
退職給付の支払額	△203,974
退職給付債務の期末残高	3,530,618

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,421,732千円
期待運用収益	47,904
数理計算上の差異の発生額	△10,888
事業主からの拠出額	255,006
退職給付の支払額	△203,974
年金資産の期末残高	3,509,779

③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,530,618千円
年金資産	△3,509,779
未積立退職給付債務	20,838
未認識数理計算上の差異	△14,934
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,903
退職給付引当金	5,903
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,903

④ 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	228,093千円
利息費用	24,389
期待運用収益	△47,904
数理計算上の差異の費用処理額	6,934
確定給付制度に係る退職給付費用	211,512

⑤ 年金資産に関する事項

1) 年金資産の内訳

保険会社の一般勘定のみで運用しております。

2) 長期期待運用収益率の設定方法

一般勘定の予定利率をベースとし、運用結果の配当状況を考慮し設定しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
-----	------

長期期待運用収益率	1.4%
-----------	------

※ 記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

兼房株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、兼房株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼房株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

兼房株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 ⑩
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、兼房株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

兼房株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 高 須 甚 吉 ⑩

監査等委員 小 池 徹 ⑩

監査等委員 山 崎 裕 司 ⑩

(注) 監査等委員 小池 徹および山崎裕司は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、安定的かつ継続的な配当を基本方針として、年間配当金15円を下限とし、連結配当性向30%をめどに業績に応じた配当を実施することとしております。この基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金9円50銭 総額132,052,926円
なお、中間配当金として7円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金17円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月26日

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。)全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、2020年3月8日に逝去されました故取締役萬谷哲朗氏は、同日付をもって退任となりました。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされ、役員規程に定める選任基準および当事業年度における業務遂行状況等を鑑み、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	わた なべ まさ と 渡 邊 将 人 (1955年5月1日生)	1985年12月 当社入社 1990年6月 当社取締役 1991年4月 当社取締役予算管理室長 1993年4月 当社取締役東京支社(現関東支社)長 1997年6月 当社取締役営業部長 1999年6月 当社専務取締役 2000年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役 社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 昆山兼房高科技刀具有限公司董事長 大口サービス株式会社取締役社長	426,321株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	おお た ま さ し 志 太 田 正 志 (1957年7月7日生)	1989年1月 当社入社 1993年6月 当社取締役 1994年4月 当社取締役生産管理部担当部長 1995年4月 当社取締役開発研究部長 2000年6月 当社常務取締役 2004年6月 当社専務取締役 2017年6月 当社取締役 専務執行役員 2020年4月 当社取締役 専務執行役員事業部門担当兼研究開発部担当 (現任)	403,898株
3	やま かわ とし やす 山 川 寿 康 (1958年1月1日生)	1981年4月 当社入社 2003年10月 当社名古屋支社 (現中部支社) 長 2006年4月 当社東京支社 (現関東支社) 長 2009年4月 当社カッター事業部長 2012年6月 当社取締役総務部長 2017年6月 当社上席執行役員総務部長 2019年6月 当社取締役 常務執行役員営業部門担当 (現任)	6,375株
4	※ いそ がや たけ ま 磯 谷 岳 摩 (1962年3月16日生)	1984年4月 当社入社 2011年6月 当社丸鋸事業部長 2015年4月 当社平刃事業部長 2016年6月 当社取締役PT. カネフサインドネシア社長 2017年6月 当社上席執行役員PT. カネフサインドネシア社長 2019年1月 当社上席執行役員丸鋸事業部長 2020年4月 当社上席執行役員本社工場長兼丸鋸事業部長 (現任)	2,498株
5	※ さ つき けん じ 佐 築 賢 治 (1966年9月8日生)	1990年4月 株式会社協和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行 2013年4月 株式会社りそな銀行鶴間支店長 2016年5月 当社入社 2016年7月 当社経営管理部長 2017年6月 当社執行役員経営管理部長 2019年6月 当社執行役員総務部長 (現任)	850株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員高須甚吉氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

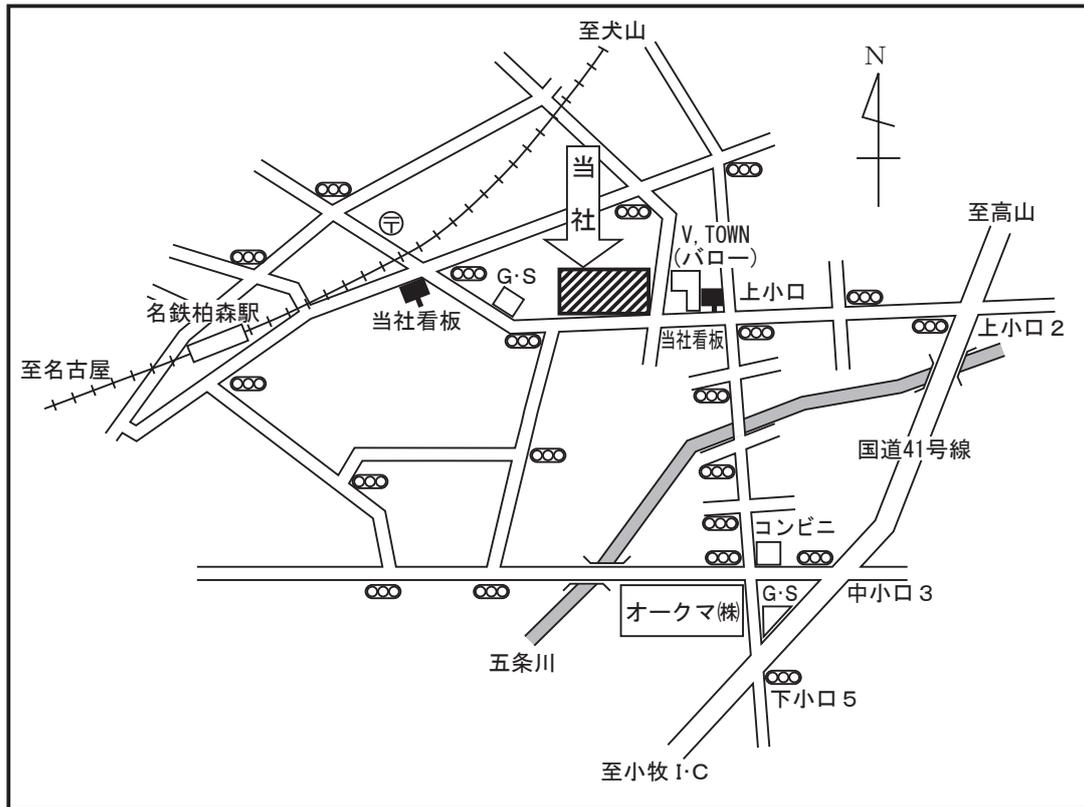
ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
※ 脇 田 英 嗣 (1961年5月25日生)	1985年4月 当社入社 2005年4月 当社生産技術部生産技術課長 2012年4月 当社丸鋸事業部ワールドソー課長 2017年4月 当社丸鋸事業部丸鋸製造一課長 2019年4月 当社丸鋸事業部副部長(現任)	16,018株

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 脇田英嗣氏の選任が承認された場合は、同氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額、または当該契約で定める額とのいずれか高い額としております。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
兼房株式会社本店会議室
電話 (0587) 95-2821 (代表)



交通のご案内

- ・東名高速道路小牧インター、名古屋高速道路小牧北出口から車で約15分
- ・名鉄犬山線柏森駅から車で約5分

お車の方は当社本店駐車場をご利用ください。

新型コロナウイルス感染防止のため、例年実施しております
当社バスの運行を中止させていただきます。ご理解賜ります
ようお願い申し上げます。

